

独立行政法人 農林漁業信用基金
Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations

年頭に当たって

独立行政法人 農林漁業信用基金 理事長 牧元 幸司

新年のごあいさつ

農林中央金庫 代表理事	北林 太郎
全国農業信用基金協会 会長理事	寺下 三郎
一般社団法人 全国木材組合連合会 会長	菅野 康則
全国漁業信用基金協会 理事長	武部 勤
公益社団法人 全国農業共済協会 会長理事	高橋 博
全国漁業共済組合連合会 会長理事	奈良 満

地域の農林漁業だより

大分県農業信用基金協会
青森県農林水産部林政課
全国漁業信用基金協会 広島支所
新潟県農業共済組合

政策の窓

改正森林経営管理法の概要
林野庁森林整備部森林利用課森林集積推進室

特集

養殖業成長産業化に向けて～人工種苗生産と育種の取組～

編集後記等

編集後記、裏表紙

年頭に当たって

01 独立行政法人 農林漁業信用基金 理事長 牧元 幸司

新年のごあいさつ

02 農林中央金庫 代表理事理事長 北林 太郎

03 全国農業信用基金協会協議会 会長理事 寺下 三郎

04 一般社団法人 全国木材組合連合会 会長 菅野 康則

05 全国漁業信用基金協会 理事長 武部 勤

06 公益社団法人 全国農業共済協会 会長理事 高橋 博

07 全国漁業共済組合連合会 会長理事 奈良 満

地域の農林漁業だより

— 農業信用基金協会だより

08-09 大分県農業信用基金協会

— 林業・木材産業だより

10-11 青森県農林水産部林政課

— 漁業信用基金協会だより

12-13 全国漁業信用基金協会 広島支所

— 農業共済組合だより

14-15 新潟県農業共済組合

政策の窓

16-19 改正森林経営管理法の概要
林野庁森林整備部森林利用課森林集積推進室

特集

20-23 養殖業成長産業化に向けて～人工種苗生産と育種の取組～

編集後記等

24-25 編集後記、裏表紙

年頭に当たって

明けましておめでとうございます。

本年が皆様お一人おひとりにとって、輝かしい年となりますよう祈念申し上げます。

昨年10月、世界農業遺産認定10周年を迎えた宮崎県高千穂・椎葉地域を訪れる機会がありました。世界農業遺産は世界的に重要な伝統的農林水産業が営まれている地域を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定しているもので、昨年8月に認定された島根県奥出雲地域、和歌山県有田・下津地域を含めて我が国では17地域が認定されています。一方、同様な観点から日本農業遺産として28地域が農林水産大臣により認定されているところです。これらの地域に代表されるように、我が国それぞれの地域において、多様な自然環境を活かし、文化を育み、景観形成や生物多様性の保全にも貢献する地域固有の農林水産業が展開されていることに改めて感銘を覚えます。

このような全国各地の農山漁村地域が将来にわたって維持、活性化できるよう、信用力の補完を通じて農林漁業者の皆様を支援するという農林漁業信用基金の使命の重要性に思いを致し、業務の充実に努めてまいります。

また、本年には、農業近代化資金融通法の改正、森林・林業基本計画の改定などが予定されているところです。このような重要な制度の見直しに適切に対応できるよう各関係機関・団体の皆様との連携を更に強化してまいりたいと思います。

本年の干支は丙午^{ひのえうま}です。丙は陽気の発揚、午もまた剛強なる陽とあります。余りに熱い夏も困りものですが、各地域が「陽気」を吸い上げ、それぞれの農林水産業が更に発展されますことを心よりお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

独立行政法人 農林漁業信用基金
理事長 牧元 幸司



新年のごあいさつ

農林中央金庫

代表理事理事長 **北林 太郎**



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの事業運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

2025年は、日本国内外で政治・金融情勢に大きな動きが見られた一年でありました。

米国においては、2025年1月より第二次トランプ政権が発足し、8月以降に導入されたトランプ関税においては、今もなお世界経済に大きな影響を与えています。また、9月に開催されたFOMC会合において、FRBは雇用の下振れリスクを背景に25bpの利下げを実施しております。米国の利下げは2024年12月以来であり、今後も引き続き米国の景気・インフレ動向を注視する必要があります。

日本国内においても、政治情勢の不安定化と金融市場の変動が顕著となりました。10月には自民党総裁選が行われ、政治的安定性の揺らぎが市場心理を左右し、政策期待と警戒感が交錯する一年となりました。また、昨年からの日銀の段階的な利上げについても引き続き注視が必要となっており、2026年においても「金利ある世界」による金融機関の預金獲得競争は激化していくことが予想されます。

JAバンクでは、2025年度より新たな中期戦略（2025～2027年度）がスタートしました。総合事業性を最大限活かした金融仲介機能の発揮を基本としつつ、リアル接点とデジタルを融合し、JAに対する愛着・信頼を高めるための「組合員・利用者との中長期的なつながりづくり」と、総合事業全体で最適な経営戦略を策定し、着実な実践を図るための「経営戦略の高度化」を重点的な取組としております。JAバンク全体として、これらの取組を進めることで、農業者・組合員のく

しと地域を支える金融機能をより強化してまいります。

JFマリンバンクにおいては、浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けてまいります。また、漁協との緊密な連携に基づく漁業金融機能および浜との接点の強化により、マリンバンクとしての収支を確保し、漁業・漁村の持続性を確保するための課題解決に取り組んでまいります。

JForestグループにおいては、政府目標である2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた中で、森林資源の適正な管理・循環利用を促進し、これまで以上に公益的機能の役割を発揮していくことが求められております。森林組合系統運動「JForest ビジョン2030」における目標の達成を目指し、組合員サービスの向上や所得向上・職場環境の改善による担い手の確保、林産・販売事業の拡大やICTの活用を含めた効率化、森林由来クレジットの普及拡大などに取り組んでまいります。

本年は、食料安全保障の強化や持続可能な農林水産業の構築に向けた取組が一層重要となる年です。私どもJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループとしましては、農業・漁業・林業の現場に寄り添い、幅広い資金ニーズや経営課題に的確に応える金融機能を発揮し、持続可能な食料システムの実現の貢献に取り組んでまいりますので、農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、本年の農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国農業信用基金協会協議会

会長理事 **寺下 三郎**



明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では引き続き堅調な設備投資や賃上げの動きが広がり、企業収益も高水準を維持するなど、全体として前向きな流れが続いた一年となりました。特に、春先から本格的に開催された大阪・関西万博は国内外から多くの来場者を呼び込み、観光需要の回復を後押しするとともに、関連インフラ整備や新技術の実証実験などを通じて関西圏を中心に幅広い経済波及効果を生み出しました。

一方で、政治面では依然として政策運営に不確実性が残り、国際的には米政権の動向や地政学リスクの緊張継続など、先行きに対する警戒感が払拭されない一年でもありました。

このような状況の中、農政面はまさに試練と変革の一年でありました。

記録的な高温や度重なる豪雨など気候変動の影響が一段と深刻さを増し、特に主食であるコメの収量・品質が大きく揺らぎました。いわゆる「令和の米騒動」と呼ばれるほどの需給逼迫と価格高騰は、国民生活に不安をもたらすとともに、食料の安定供給の重要性を改めて社会全体に問いかける出来事となりました。

こうした状況の中で、一昨年大幅改正された「食料・農業・農村基本法」がいよいよ本格的に動き出し、食料安全保障の確保が農政の最優先課題として位置づけられました。国産農産物の安定生産、備蓄のあり方、輸入リ

スクの分散など、国全体としての供給力確保に加え、「国民一人一人が良質な食料を合理的な価格で入手できる状態」をどう実現するかが、一層具体的な政策論として進み始めた一年でもあります。

農協系統においては、令和7年度からの「JAバンク中期戦略」に基づき、組合員・利用者との中長期的なつながりづくりや総合事業全体での経営戦略の高度化に向けて取り組んでいます。特に「つながり強化戦略」では、貸出システムの順次導入を通じて、組合員・利用者の目線に立ったサービスの提供を徹底し、日常の相談・利用環境の利便性向上に取り組んできました。

基金協会系統においても、貸出システムとの連携を図りながら、全国統一の保証審査システムの全県稼働に向けた準備を進め、保証審査の効率化を実現する基盤整備を行ってきました。これにより、組合員・利用者の皆さまにより迅速で安心なサービスを提供する体制が一層強化されました。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んで参る所存でありますので、皆様方には、一層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第であります。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

一般社団法人 全国木材組合連合会
会 長 菅野 康則



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちを取り巻く社会・経済情勢は、今更申し上げるまでもなく、国内外ともに、引き続き大きな変化の中にあります。木材産業では、これまでの官民挙げた取組の成果から非住宅の木造物件も徐々に増えてきているとは言え、少子高齢化の進行や住宅価格の上昇等により、戸建て住宅の着工が減少していることに加え、資材費やコストの増嵩、労働力不足の影響等により、大変厳しい経営環境の一年となりました。

反面、我が国の人工林資源は成熟期を迎え、合板、集成材、CLT等の技術開発はもとより、製材においては横架材など大きな規格の製品でも品質を向上させ、安定供給できる体制が整ってきています。また、「都市（まち）の木造化推進法」のもと、都市部においても木造による中高層ビル、商用・事業用施設等の建設が全国各地で着実に進んでおり、建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた制度の検討にも着手されたところです。

このような木材需給の活性化の機運を迎える中で、「2050年カーボンニュートラル」の実現、持続可能な森林資源の循環利用、地域経済への貢献など、社会・経済からの様々な期待に応えるため、「伐って、使って、植えて、育てる」のスローガンの下、他の森林・林業・木材産業関係団体とともに、林業・木

材産業が新しい時代にふさわしい一年を迎えられるように祈念しています。

以上のような展開を実現するため、全木連として、国産材に求められる品質や生産技術の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築、木材の利用拡大、労働力の確保や適切な価格形成などの課題に取り組んでいきたいと考えています。また、去年は改正「クリーンウッド法」が施行されたことから、林業・木材産業全ての事業者において、時勢が求める流れに乗って、合法性が確認された木材のみを流通させる義務を負うことを認識していかなければならないと思っています。

さて、今年の干支は丙午（ひのえうま）です。「丙」は「火のように明るく強い」ことを表し、「午」は「行動力と元気の象徴」と言われ、情熱とエネルギーをもって行動し、改革を実現する年になると言えるかもしれません。

全木連といたしまして、木材を優先する社会（ウッドファースト社会）の実現を目指し、地球温暖化の防止、地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用を拡大していくため一層努力して参りますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

全国漁業信用基金協会
理事長 武部 勤



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、ウクライナ紛争・中東紛争が継続する中、トランプ関税の発動による世界的な混乱に始まり、日本では、大阪・関西万博の開催や、日本初の女性総理大臣の誕生など、情勢の変化が著しい一年でした。

一方、漁業情勢につきましては、漁船建造費、資材費、餌料費等の高騰に加え、多くの魚種における不漁が続いていますが、黒潮の大蛇行の終息、マグロ、サンマ、スルメイカの豊漁など、一部で明るい話題も見受けられました。しかしながら、これらに加え、地球温暖化による海水温の上昇に伴うカキ、ホタテの大量死や水揚げ魚種の変化に伴う流通の混乱のほか、赤潮の連続発生、スルメイカTAC問題等もあり、引き続き、漁業経営への大きな影響が懸念されているところです。

このような状況のもと、当基金協会では、漁業信用保証保険制度の活用による漁業経営の安定に寄与するため、「保証推進に関する事項」及び「組織再編に関する事項」の検討に積極的に取り組んでおります。

「保証推進に関する事項」では、貴基金の第5期中期計画・目標に掲げられる保険引受残高2000億円の達成に向け、効果的な推進方策を検討し、令和8年度から、保証審査の迅速化を図るため、これまでの外部委員による支所保証審査委員会を廃止し、新たに当基金協会内に内部保証審査班（各支所より選抜）を設置して、リアルタイムで迅速かつ適正な

保証審査を実施し、審査期間を大幅に短縮することにより、漁業者の皆様の保証ニーズに的確に対応することとしております。また、貴基金と連携・協力のもと、名入れタグ付きタオルやカレンダーを作成し、支所及び他協会を通じて信漁連等の関係金融機関に配布して、金融機関での融資申込時における保証推進等に活用しています。さらに、本所においては、貴基金を含む系統金融機関等の全国団体との連携を強化するための4者協議会に参画し、保証拡大や問題点等の解決に努めています。

一方、「組織再編に関する事項」では、今後も中小漁業者等及び会員の減少が避けられない状況において、将来にわたり安定的・継続的にその役割を果たしていくために必要となる経営基盤の強化及び組織再編の方策を検討しており、具体的には2030年をめどに、ブロック単位での支所再編を進めていくこととしています。今後、これら再編の実行に向けて、中小漁業者等の皆様や出資者の皆様へ再編の趣旨を丁寧に説明しますとともに、支所間の業務体制の標準化や業務補完など、再編準備を進めたいと考えております。

これらの取組等により、皆様方の期待に応えられるよう、より一層努力して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、農林漁業信用基金並びに関係基金協会の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

公益社団法人 全国農業共済協会
会長理事 **高橋 博**



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金等の支払いに必要な資金の貸付けをはじめ、組合等の財務状況の調査等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿をお借りし、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援を宜しくお願いいたします。

さて、昨年も夏の暑さは3年連続して記録更新されるとともに、8月、9月の大雨や相次ぐ台風、竜巻などにより各地で甚大な被害が発生するなど、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化が一層懸念される事態となっております。被災された方々に対し、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような中、政府は農業の持続的な発展を通じ、食料安全保障を実現する観点から、昨年4月に、初動5年で農業の構造転換を集中的に推し進める新たな食料・農業・農村基本計画を策定しました。この中で、農業保険については、自然災害による農業経営への影響や農業保険の持つ利点を発信して普及促進を図りつつ、特に収入保険については、市場価格の低下などへの備えも含め、その加入推進を重点的に進めるとしています。

私どもNOSA I団体は、被災・収入減少に見舞われた農業者の早期の経営再建を強力に後押しする、この農業保険が持つ経営安定機能を十分に発揮するため、組織を挙げて制度を生産現場に深く浸透させてまいります。

NOSA I団体では、令和5年度から「未来へつなぐ』サポート運動」を展開しており、今年4月には5年間の運動期間の4年目に入ります。これまでの普及推進の取組により、収入保険の基準収入金額及び収穫共済の共済価額を合わせた農業保険全体の補償額は2兆8千億円となりました。これは耕種農業産出額6兆円の47%をカバーするものです。

今後とも、農業生産全体に対する農業保険のカバー率を制度発足時の水準に向上させることを目標に、引き続き役職員一丸で普及推進活動に一層注力し、農業・農村の持続的な発展を支えていく所存です。特にNOSA Iの原点である米については、米価水準を十分に考慮しつつ、収入保険を強力的に推進するとともに、水稻共済と合わせて無保険者を出さないという強い覚悟の下、取組を重ねてまいります。

本年もNOSA Iへの御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ

全国漁業共済組合連合会
会長理事 **奈良 満**



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。また、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から漁業共済事業の円滑な事業運営にご協力頂いていることについて、この場をお借りして御礼申し上げます。

昭和39年に漁業災害補償法が施行され、「ぎょさい」は台風・赤潮等の自然災害による漁業被害や不漁・魚価の低迷などによる損失を補償し、漁業経営の再生産と安定に寄与する事業としてスタートしました。これまで数次にわたる法律改正を経てきましたが、昨年5月にも漁業災害補償法が改正・公布され、新たな補償の仕組みが創設され、令和8年4月1日施行・改正されます。また、計画的に資源管理・漁場環境の改善に取り組む漁業者を対象に漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）が実施されており、「ぎょさい」とあわせて漁業経営を守るセーフティネットとしての重要な役割を担っております。

さて、昨年を振り返りますと過去最長に継続していた黒潮の大蛇行は終息したものの、海洋環境の変化等に起因するさけの歴史的な不漁や陸奥湾のほたて貝養殖業・瀬戸内海のかき養殖業で高水温等による大量斃死が発生しました。これに加えて、大規模な林野火災

による定置網漁具・わかめ養殖業の施設等の焼失被害、カムチャツカ半島沖地震の津波によるかき養殖業を中心とした漁業施設の損壊、線状降水帯による日本海側の東日本から西日本にわたる広範囲での大雨被害等も発生しております。また、国際情勢の影響で燃油・餌料価格が高止まりするなど、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい年となりました。

そのような中、「ぎょさい」と「積立ぶらす」は漁業経営のセーフティネットとして国の重要な水産施策に位置付けられており、「ぎょさい」と「積立ぶらす」への加入は、安心して漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっております。改正された漁業災害補償法による制度のもと、漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携しながら事業の実施に努めて参ります。

今年度も残り3ヵ月となりましたが、令和7年度の全国普及推進目標として掲げている「ぎょさい」の共済金額7,587億円、加入率90%、「積立ぶらす」の漁業者積立額369億円の達成に向けて漁業共済団体一丸となって加入推進に取り組んで参ります。

新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることをご祈念申し上げるとともに、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大分県農業信用基金協会

1 大分県の紹介

大分県は九州地方の北東部に位置する県で、その東西南北に広がる多様な地形が、美しい自然景観を生み出しています。

県土の7割を山地が占め、西部には九重連山、南部には祖母山・傾山がそびえ、平野部は北部の中津平野、中部の大分平野など限られた地域に分布。また、海岸部は、北部で瀬戸内海に面し、中部では豊後水道を隔てて四国地方に接しており、南部ではリアス式海岸が発達しており独特の海岸美を形成しています。

大分県は「日本一のおんせん県おおいた」をキャッチフレーズにしており、別府温泉や由布院温泉など、多くの温泉地があります。



全国4万社の
八幡様の総本宮

宇佐神宮

2 大分県の農業

本県は、標高0mから1,000m近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件を活かし、米を中心に、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農畜産業が営まれています。

代表的な産品として、日本一の生産量を誇るかぼすや乾しいたけをはじめ、白ねぎ

ります。源泉数（4,445か所）と湧出量（279,253リットル/分）はともに日本一です。温泉だけでなく、全国に4万社以上あると言われる八幡社の総本宮である宇佐神宮、神と仏を一体的に信仰する神仏習合文化の発祥の地ともいわれており、開運パワースポットとしても有名です。切り立った岩壁に仏や菩薩を彫刻した磨崖仏（まがいぶつ）は、全国でもその数や規模を誇り、なかでも臼杵石仏は国宝としても知られています。耶馬溪は「日本三大奇勝」の一つに数えられる景勝地で、特に紅葉の季節は絶景です。日田豆田町には江戸時代からの街並みが残るなど各所に観光スポットがあります。また2025年7月に大分市内と大分空港を結ぶ「ホーバークラフト」の定期便が16年ぶりに復活しました。船体を水面に浮かせながら走る水陸両用の船です。別府湾周遊便もお楽しみいただけます。

食の楽しみは、関あじ・関さばや大分ぶぐ、おおいた豊後牛、ブドウ、梨などの山海の幸。だんご汁、鶏めし、りゅうきゅう、地獄蒸し料理などの特色ある郷土料理。とり天、中津からあげ、日田焼きそばなどのソウルフード。様々な美味しいものが味わえます。

やこねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ（甘太くん）、肉用牛などが生産されています。大分県のオリジナルいちご「ベリーツ」は、年内収穫量が多く、厳寒期でも色づきがよいのが特徴で、甘みと酸味のバランスがよく、市場で高評価を得ています。「おおいた和牛」は全国的な認知度向上を図るためのリーディングブランドとして、首都圏等での販促活動などを展開しています。

また、県の北東部に位置し、瀬戸内海の南端に突き出した半島を中心とした国東半島宇佐地域は、世界農業遺産に認定されました。認定された農業システムは「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林

水産循環」です。特産のしいたけ栽培に使うクヌギは約15年のサイクルで再生し林が維持されます。クヌギ林が水を蓄え、そこからしみ出す水をいくつものため池でつなぎ効率的に農業に活用しています。



かぼす



原木しいたけ



甘太くん



白ねぎ



ベリーツ



おおいた和牛

3 大分県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事7名（うち常勤1名）、監事3名の役員10名。職員は16名で総務部、業務部（審査課、管理課）にて業務運営を行っています。



4 大分県農業信用基金協会の活動

審査業務においては、令和4年度から業務推進専任担当を設置し、債務保証の伸長と協会利用率の向上を重点課題と位置付け取り組んでいます。まず、農業資金については、融資機関でも融資伸長の重要性が再認識されていることから、各融資機関及び関係機関と連携し制度資金を中心に債務保証の伸長を行っています。生活資金については、住宅ローン、小口ローンとも他保証機関と競合しており、利用率の低下は協会の経営に大きな影響が出かねないため、全営業店舗へ出向き、融資・窓口・渉外など各

担当の業務に応じた研修を行い、意見交換、要望等を聞き取ることで協会利用の伸長を図っています。それによって、令和7年9月からの保証審査システム及び貸出システムとの連携も円滑に稼働することができました。

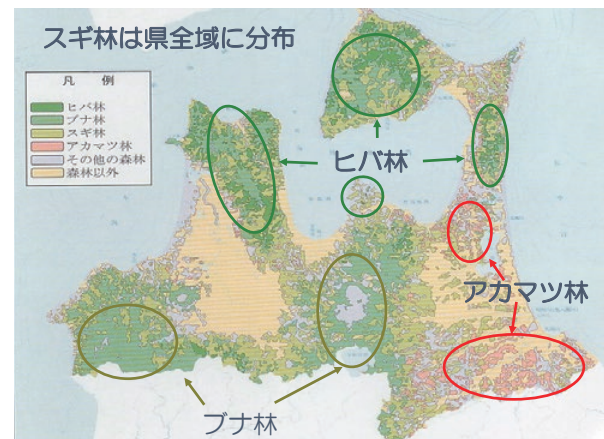
管理業務においては、延滞管理に重点を置き、JA等融資機関と連携・連絡を取りながら、個々の実情に応じた対応で農業者等の再建を促し、代位弁済の未然防止に努めています。

青森県産材「A-wood」 利用拡大に向けた取組

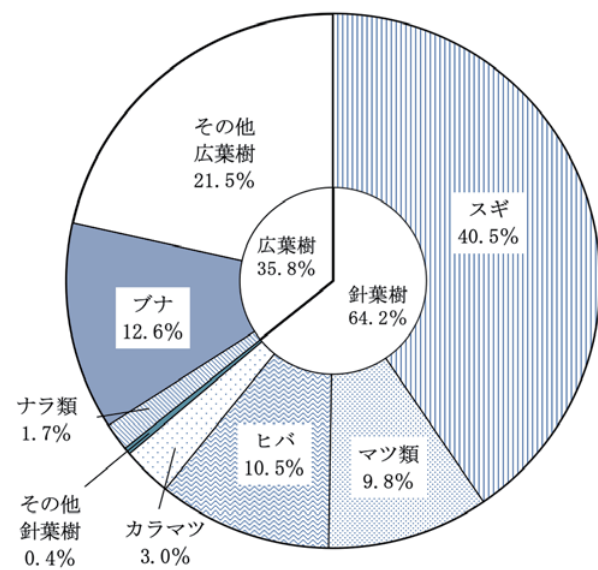
青森県農林水産部林政課



青森県は本州の最北端に位置し、三方を海に囲まれた多様な地形と気象により、全国で唯一「森」を有する県名にふさわしく、豊富な森林資源に恵まれています。日本三大美林の一つであるヒバを始め、白神山や八甲田山のブナ、県南地域のアカマツ、そして全国第4位の人工林面積を誇るスギなど、63万ヘクタールの森林面積に多様な樹種が分布しており、素材生産量は全国第8位となっています（令和5年農林水産省木材統計）。



【樹種の分布状況】



【青森県の樹種別蓄積量】

一方で、県内の製材工場数や製材品出荷量は少なく、建築用材として使われる県産材の割合も全体の1割程度と推計されるなど、住宅はもとより公共施設や民間商業施設での利用が進んでいないことが課題となっていました。

そこで、青森県で生産、加工、利用される木材を「A-wood」と称し、その需要拡大と供給体制を整備するため、今年度から新たに、「A-wood」需要拡大総合対策事業を実施していますので、その取組についてご紹介します。



【A-wood ロゴマーク】

建築事業者の県産材利用に対する支援

建築用の木材を県産材へ転換していくため、工務店など民間建築物の施工者に対し、県産材の使用量1立方メートル当たり5万円、1棟当たり50万円を上限に支援する事業を実施しています。

事業実施には、県産材の積極的かつ計画的な利用を宣言する青森県「A-wood」事業者に登録する必要があります。現在60者以上が県の登録を受けています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/rinsei/A-wood_member.html



支援事業を契機に県産材利用に取り組んだ「A-wood」事業者が、今後の利用拡大に貢献してくれることを大いに期待するところです。



【A-wood 需要拡大事業を活用した住宅】

製材事業者への支援

県産材の利用を進めるに当たっては、価格競争力や供給体制、品質の面で外国産材や県外産材に劣るという需要側のマイナスイメージや、安定需要が見込めないため設備投資や流通体制の整備が進まないという供給側の事情がネックとなっていました。

そこで、短期的な取組として、製材事業者等に対し、生産性向上に必要な製材関連設備の導入に要する経費を支援する事業を実施しました。また、長期的な取組として、それぞれの工場の強みを生かした水平連携によるネットワークづくりや、製品情報を正確に伝えていくための木材リスト及び相談窓口づくりに向けてワークショップを開催するなど、関係事業者との意見交換を行っているところです。



【地域材活用ワークショップの様子】

公共建築物における県産材利用の推進

県産材を使うことで地域経済の好循環が図られ、森林資源の循環利用、ひいては青森県の自然と生活環境を守ることにつながるということを、広く県民に伝えていくためには、公共施設で利用することが効果的です。そこで、県庁各課が連携して県有施

設等での県産材利用を推進することを目的に、昨年8月に知事をトップとした「青い森県産材利用推進会議」を新たに設置したところです。

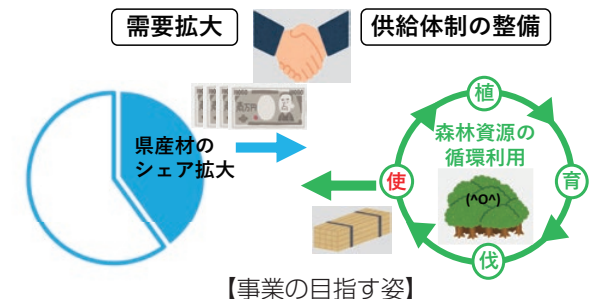
また、9月には具体的な行動計画である「令和7年度青い森県産材利用推進計画」を策定し、毎年度、県産材の利用目標や前年度の利用実績を取りまとめ、利用上の課題を検証しながら、県が整備する建築物について原則木造化と内装等の木質化を目指して、県産材の使用を第一に検討していくこととしています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/rinsei/riyou_actionplan.html



「A-wood」需要拡大総合対策事業

木材の地産地消により、
地域経済の活性化と森林の循環利用を目指す



終わりに

県産材利用の必要性や、木を使った建物の良さは、多くの人が認めるところですが、実際の「使う」という行動につなげていくためには、事業の周知・PRを徹底していくとともに、現場の声を聴きながら、事業内容を改善・発展させていくことが必要です。

本県の取組はまだ始まったばかりですが、将来的には、県産材の利用が次の森づくりにつながることを広く県民の方に実感していただけるよう、人と森の距離を縮めながら、県産材の利用がスタンダードとなることを目指して、「A-wood」の街づくりに取り組んでいきたいと考えています。

全国漁業信用基金協会 広島支所



1 広島県の紹介

広島県は、中四国地方のほぼ中央に位置しています。県の北部は中国山地を隔てて島根・鳥取に、東部は岡山県に、西部は山口県に隣接し、南部は瀬戸内海に面し、大小の島々を挟んで、四国の愛媛・香川と相對しています。面積は、約8,478km²と全国11位の広さです。人口は約269万人で全国人口の約2%程度に当たります。県庁所在地は広島市で政令指定都市にも指定されています。また、世界遺産に登録されている原爆ドームもあり、平和都市として有名です。

広島県の産業は、造船・鉄鋼・自動車などの重工業から、電子機器・電子部品などのハイテク産業まで、バランスの取れた産業群を形成しています。

農作物等では、北部高冷地から沿岸部地域に至る多様な自然状況を生かして、米、野菜、果実、畜産を基盤とした多様な農業栽培をしており、中でもレモン、ネーブルオレンジ（かんきつ類）、わけぎ、くわいなどが有名です。



レモン

(写真提供：一般社団法人広島県観光連盟)

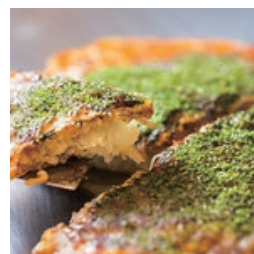
スポーツでは広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島ドラゴンフライズ、広島サンダーズなど活躍しているプロスポーツチームが多く存在し、スポーツ観戦も盛んです。

グルメでは広島風お好み焼き、牡蠣、もみじ饅頭の定番の特産品から尾道ラーメン、レモン鍋、汁なし担々麺などがあります。



もみじ饅頭

(写真提供：一般社団法人広島県観光連盟)



広島風お好み焼き

観光名所では、世界遺産に登録されている厳島神社、多くの平和を願うモニュメントが並ぶ平和記念公園、平和記念資料館、毛利元就によって築城された広島城、江田島市の海上自衛隊第1術科学校、福山市の鞆の浦、瀬戸内海に浮かぶ島々を7つの橋で結んだしまなみ海道などがあります。他にもレジャー施設など多くの魅力的な観光場所があります。



原爆ドーム

(写真提供：一般社団法人広島県観光連盟)

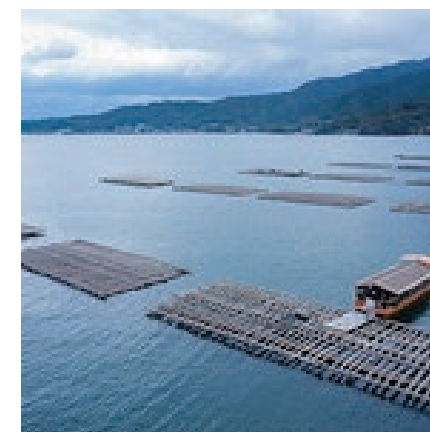
広島県は、歴史的な名所、美しい自然、美味しい食べ物が揃っていますので、是非訪れてみてください。

2 広島県の水産業

広島県は、瀬戸内海の中西部に位置しています。瀬戸内海は周囲を陸地に囲まれた内海で閉鎖的領域となっています。干満の差が大きく、その影響で速い潮流になっており、河川から流れ込む栄養が循環し、豊かな漁場が形成されています。漁業形態は、西部の広島湾を中心にかき養殖、中部の多島海はかき養殖と多種類の漁船漁業、東部の備後灘はのり養殖業及び小型定置網漁業が主に営まれています。海面養殖は主にかき、のり、まだい、ぶりが生産されています。海面漁業では主にかたくちいわし、まだい、くろだい、さわら、たちうおなどが漁獲されています。一方、内水面では太田川や江の川などの河川でアユ漁が営まれています。また、錦鯉の養殖も営まれています。

広島の主幹漁業であるかきの総生産量は16,900トン（令和6年度）となっています。

広島のかきの特徴は、身がプリっとした濃厚な味わいが特徴です。水産加工業では漁獲された水産物を利用し、ちりめんや煮干しイリコがあります。かき養殖ではかきの冷凍・フライ・乾燥があります。その他加工品として海苔の加工（焼き海苔・つくだ煮）なども盛んです。



牡蠣いかだ

3 広島支所の概要（令和7年10月末現在）

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| ● 住 所：広島市中区大手町二丁目9番6号
(水産会館5階) | ● 会 員 数：391 会員 |
| ● 電 話 番 号：082-247-1989 | ● 出 資 金 残 高：722,350 千円 |
| ● 理事・運営委員長：伊藤 富美雄 | ● 保 証 残 高：1,313,722 千円 |
| | ● 職 員 数：2 人 |

4 広島支所の取組

広島県の漁業は、近年ではさまざまな課題に直面しています。

漁船漁業では、漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油・飼料代及び資材費の高止まりが経営を圧迫しています。

また、かき養殖業では、人件費の高騰や温暖化による斃死・生育不良・牡蠣殻処理問題など、環境・コストの両面で困難な状況が続いています。こうした中、中小漁業者は厳しい経営を余儀なくされています。

これらの課題に対し、広島県は様々な取組をおこなっており、単なる生産量の回復にとどまらず、持続可能で魅力のある水産業の実現を目指すものとされております。

こうした状況を踏まえ、広島支所では、「中小漁業者への円滑な資金融通」を図るため、今後も迅速かつ適切な保証対応をおこなってまいります。さらに、公共団体・金融機関・関係団体との連携を強化し、中小漁業の推進と振興に努めてまいります。

新潟県農業共済組合



1 新潟県を紹介

国内屈指の豪雪地帯を有し、信濃川・阿賀野川の両大河が流れ、広い平野を持つ新潟県。全国第5位の広大な面積の本県は文化、歴史、農林水産物、気候などが4地方に分かれています。

上越地方は、国石・ヒスイの産地、「日本スキー発祥の地」としてスノーリゾートが発展、日本三大夜桜「高田城址公園観桜会」などがあります。

中越地方は、米のトップブランド「魚沼産コシヒカリ」の産地、日本三大花火大会「長

岡大花火大会」があり、山沿いは全国有数のスノーリゾートやイベント地となっています。

佐渡地方は、国鳥・トキの生息地であり、令和6年に世界文化遺産に登録された「佐渡島の金山（さどのきんざん）」は、国内外から観光客が急増しています。

下越地方は、県都・新潟市を中心に製造業・工業が発展し、石油ストーブ、金属洋食器、米菓、切り餅、水産練製品などの国内シェアトップの企業が数多くあります。

2 新潟県の農林水産業

本県の農業産出額（令和5年）は2,281億円（全国14位）。その55%を占める生産量全国1位の米は「コシヒカリ」を中心に早生品種の「こしいぶき」、晩生品種の「新之助」など、多くの品種を作付け、我が国の食料供給地としての役割を果たしており、近年は海外輸出も伸びています。また、高温に強い極早生品種を開発し、さらなる米の安定供給を目指します。



果樹では、ぶどう、なし、もも、かき、いちごなど多種多様な果実が栽培されており、新潟市南区を中心として栽培される西洋ナシ「ル レクチエ」は、全国の8割を本県が生産しています。

畜産では、全国肉用牛枝肉共励会で日本一を獲得した「村上牛」をはじめ品質が高い食肉を、ブランド牛「にいがた和牛」と



して全国に出荷しています。

花きでは、切り花出荷量全国1位のチューリップをはじめ、オリエンタル系ユリやアザレアなどの栽培が盛んに行われています。

きのこ栽培も盛んで、まいたけ生産量は全国1位です。

水産業では、錦鯉の生産が長岡市・小千谷市などで行われており、錦鯉ブームも相まって世界各国に輸出され、輸出額は年々増加しています。



3 新潟県農業共済組合の概要

- 本所所在地：新潟県新潟市江南区和田字下通 635 番地 1
- 理事定数：22 名
- 監事定数：3 名
- 職員数：305 名（令和7年11月現在）



4 新潟県農業共済組合（NOSAI 新潟）の活動

令和3年4月に合併し、本所・6支所・2センターで農業保険を推進しています。

温暖化による異常気象（すでに常態化？）、頻発化・激甚化する自然災害、増え続ける被害、農業者の高齢化と後継者不足、生産コスト増など、我が国の農畜産業は今も昔もリスクを背負って行われています。

農業共済・収入保険によってそのリスクを軽減できるよう、農業者の近くで、農業者とともに生きるNOSAIでありたいと活動しています。

また、損害防止事業にも積極的に取り組んでおり、関係機関と連携・協力し、産業用無人航空機による水稻・大豆・麦の病害



虫防除薬剤散布を県内全域で実施する（令和7年度延べ面積:42,829ha）など、様々な分野で損害の未然防止と高品質な農畜産物生産に協力しています。

合併により財務状況等の改善が図られましたが、今後、さらに足腰の強い組合を目指すため、業務執行体制の改善・改編、運営コストの低減、役職員の意識啓発などを図ってまいります。



5 最後に

本県は「ラーメン王国」を自称しており、新潟あっさり醤油・新潟濃厚味噌・燕背脂・長岡生姜醤油・三条カレーラーメンの5種の味（他説あり）でPRしています。新潟

にお越しの際はぜひ味わってください。（新潟市と山形市はラーメン消費量全国1位を争っており、残念ながらこの3年間は2位に甘んじています。）

改正森林経営管理法の概要

林野庁森林整備部森林利用課 森林集積推進室

利用期を迎えた我が国の森林について、森林の集積・集約化により「森林資源の循環利用」を進めるため、令和7年5月に森林経営管理法を改正しました（令和8年4月1日施行）。本稿においては、法改正に至った背景や改正内容についてご紹介します。

1. 社会情勢と現行制度の概要

我が国において森林の多くが資源として利用可能な段階を迎える中で、森林吸収源対策や花粉症対策の観点からも、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用を進めていく必要性が高まっています。森林の循環利用の現状を見てみると、主伐面積は増加している一方で、森林所有者の高齢化や相続による世代交代が進んでおり、森林の経営意欲の低い森林所有者が増加していること

等を背景に、再生林は低位に推移しています。また、我が国の森林は、小規模零細かつ分散的な所有構造にあることから、森林施業が分散的に行われ効率性を欠くことが多くなっており、林業経営体に面的にまとまった形で森林を集め、森林施業を効率的に行えるようにすることが重要です。

こうした中、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するため、平成30年に森林経営管理法が制定されました。この法律に基づく森林経営管理制度は、所有者自らが森林の経営管理を行えない場合に、市町村が所有者から森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については林業経営体に再委託し、林業経営に適さない森林については市町村が自ら管理を行うことにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する仕組みです（図1）。

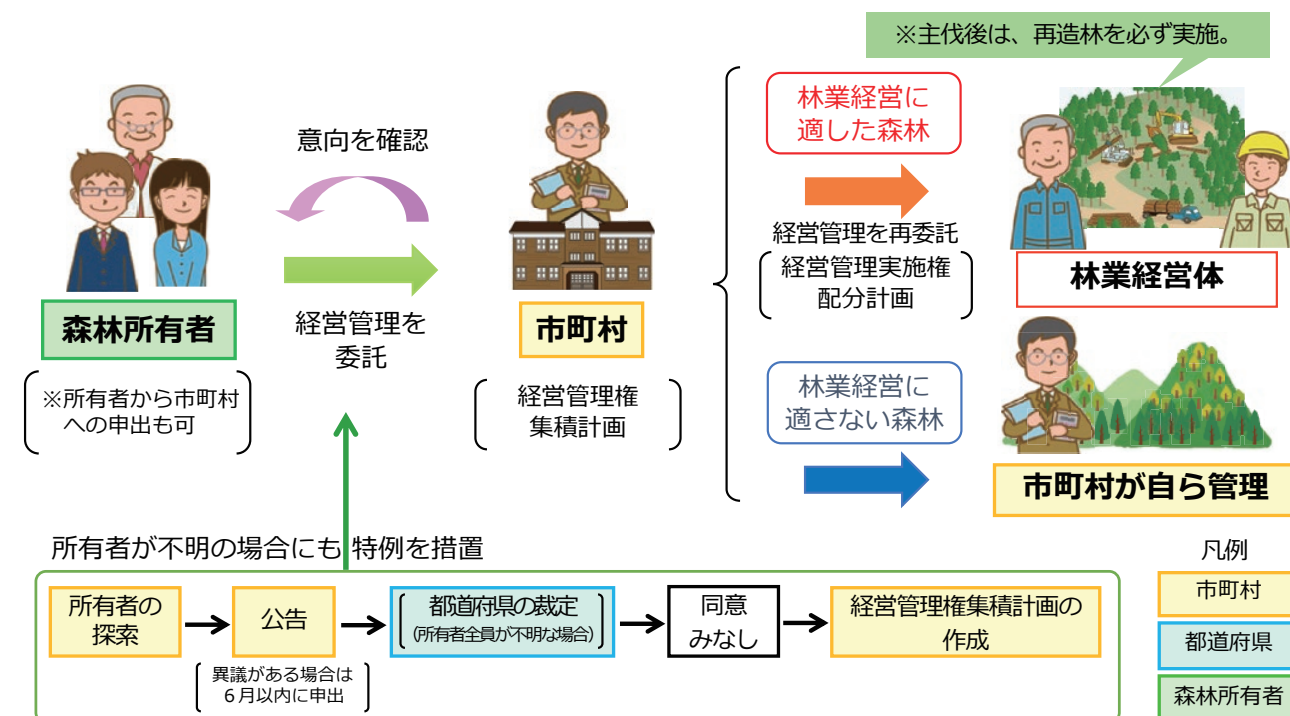


図1：森林経営管理制度の仕組み（現行）

この際、森林所有者に代わって森林の経営管理が行えるよう、市町村には経営管理権、林業経営体には経営管理実施権という権利が、それぞれ設定されます。また、市町村から再委託を受ける者は、都道府県から公表された一定の要件を満たす林業経営体とするともに、経営管理実施権が設定された森林については、主伐後の再生林を義務付けるなど、適切な経営管理を担保しています。さらに、近年増加している所有者が不明な森林等においても、探索・公告など一定の手続きを経ることで、市町村への経営管理権の設定が可能とする特例を措置しています（図1）。

2. 現行制度の現状

森林経営管理制度の運用開始から5年あまりが経過する中、制度の活用が必要な市町村の9割超において、計約103万haの森林について所有者への意向調査が実施されるなど、取組を進めていただいているところです。意向調査において市町村への委託を希望する旨の回答があった面積は約22.6万haであり、森林所有者から市町村へ経営管理を委託した面積は約2万haとなっています。また、市町村への委託のほか、直接林業経営体へあっせんしたり、所有者との協定による間伐を実施したりといった制度以外の取組も含めれば、市町村への委託希望のあった森林の半分程度は森林整備につながっているところです。一

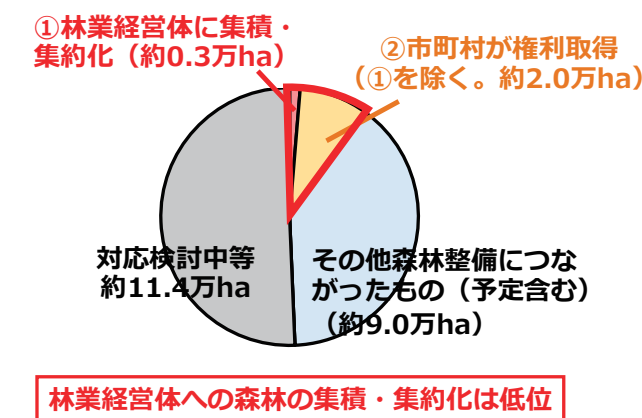


図2：制度に基づく集積・集約化の進捗（令和5年度末時点）

方で、市町村から林業経営体へ再委託することにより集積・集約化した森林の面積は約0.3万haと低位に推移しており、林業経営に適した森林における循環利用に対する本制度の貢献が限定的であることが課題となっています（図2）。

このような林業経営体への集積・集約化にうまくつながっていない状況は、受け手となる林業経営体などの地域の関係者と市町村との連携が不十分であることが一因と考えられます。林野庁として、森林を持続的に管理しつつその循環利用が適切に進んでいく体制を構築していくために、この森林経営管理制度について、より一層の活用を促進していきたいと考えている中、これまでの運用状況を踏まえ、以下のとおり、①市町村の事務負担の軽減、②地域の関係者の連携を強化する新たな仕組み（「集約化構想」制度）の創設という2つの柱で制度改正を行うこととしました（図3）。

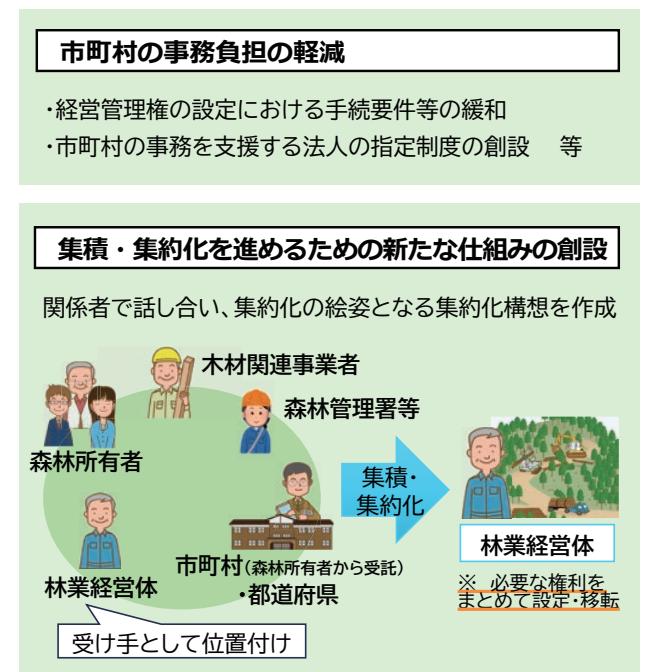


図3：森林経営管理法の改正の概要

3. 改正法の概要①

—市町村の事務負担の軽減—

第一に、市町村の事務負担の軽減です。法改正に先立って各市町村に行ったアンケート

等では、少ない人員で森林経営管理制度を含む森林政策を担っている現状や、専門性が求められる政策分野にもかかわらず定期的な人事異動によって森林政策の知見が蓄積されづらい構造があることが明らかになったのに加えて、制度推進上も、小規模分散的な所有構造や所有者不明森林の存在、担い手不足など林業全体として抱える課題への対応が求められており、各市町村のご担当者が直面する課題の多さが改めて明らかになりました。

そこで、今回の改正では、森林経営管理制度の負担となっている事務として約9割の市町村が挙げた「権利集積に係る関係権利者の全員同意要件」について、収入間伐を含む間伐全般と保育施業に限り、共有林の2分の1超の持分を持つ者の同意でよいこととするほか、所有者不明森林等の特例について、市町村への経営管理権の設定に係る公告期間を6か月から2か月に短縮するなどの措置を講ずることとしました。

加えて、市町村の人員不足等への対応として、市町村が、専門的な知見やノウハウを持つ法人を「経営管理支援法人（支援法人）」として指定し、そのサポートを受けられる制度を創設しました。

支援法人は、市町村からの委託等により、「森林所有者からの相談対応」「境界明確化」「森林所有者の探索」「森林調査」等の様々な業務を実施することを想定しています。また指定先としては、都道府県等が設置した公益法人や、専門技術を持つ林業団体、ICT技術を活用する民間企業などをイメージ

しており、今後幅広い者に参入いただくことも期待しています。（これらの一部の業務やこれ以外の業務を行うことも可能です。また指定は任意であり、一市町村が複数の法人を指定することや、指定をせずに委託することももちろん可能です。）

なお、支援法人の指定により、法人側にも、公的信用の付与により森林所有者や地域住民への活動が行いやすくなることなどのメリットがあります。

4. 改正法の概要②

一地域の関係者の連携を強化し集積・集約化を進める新たな仕組みの創設一

第二に、森林経営管理制度を、より森林の循環利用へ貢献できる仕組みにすることです。

現行制度を活用して森林整備につなげている市町村の中には、あらかじめ地域の関係者で協議を行い、周辺の小規模分散森林も加えた集約化や、効率的な路網配置を計画するなど、面的なまとまりをもって林業経営体に権利設定を行っている好事例があります。こうした話合いの仕組みを制度化し、市町村と林業経営体、地域の関係者が連携して、路網整備や境界明確化、所有者不明森林等の課題に対応することで、前述のような森林について、林業経営体に対し長期的安定的な権利を迅速に設定し、森林の集積・集約化を進めやすくする新たな仕組み（「集約化構想」制度）を創設することとしました（図4）。

具体的には、まず、市町村は単独又は他の市町村や都道府県と共同で、林業経営体を含む地域の関係者と協議（話し合い）し、経営管理の集約化に向けた将来像（絵姿）として、集約化を図る区域や方針、受け手となる林業経営体などを記載した「集約化構想」を作成します。

「集約化構想」に基づき、市町村への経営管理権の集積、及び林業経営体への経営管理実施権の設定を一括して行う「権利集積配分一括計画（一括計画）」（現行の集積計画と配分計画を一つにしたもの）を作成して、出し手である森林所有者から受け手となる林業経営体に権利を設定します。なお、この計画においては、森林所有者から林業経営体に対して所有権を移転することも可能としています。

この集約化構想の仕組みは、林業経営体との連携を重視し、林業経営体からも市町村にその作成を提案できるようにも措置していますので、林業経営体の皆様からも積極的に市町村へお声がけいただき、制度がより円滑に実施されることを期待しています。

なお、令和8年度より、都道府県から公表された受け手となることを希望する林業経営体が、森林の集積・集約化のために必要な資金を調達する際に（独）農林漁業信用基金の債務保証を利用する場合の最大5年間の保証料免除及び（株）日本政策金融公庫の資金を借り入れる際の利子助成の金融支援措置を予定しています。このほか、受け手となった林業経営体が、一括計画に基づいて所有権を取得する際の森林取得資金について、日本政策金融公庫の林業経営育成資金（森林取得）により、長期低利融資を措置（最長25年、上限20億円）することなどを予定しています。これらについて、活用をご検討ください。

5. おわりに

我が国の人工林の多くが利用期を迎える中、2050年ネット・ゼロの実現等に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図っていくためには、小規模分散の森林所有をまとめて効率的・効果的に経営管理していくことが不可欠です。

このため、今般、森林経営に係る権利設定を進めていく上での課題等を踏まえ、森林経営管理法の改正により、①制度を担う市町村の事務負担の軽減を図るとともに、②地域の関係者の連携のもとで造林等にも責任を持って取り組む林業経営体への権利設定を迅速に進める新たな仕組みを設けることで、森林の集積・集約化を一層進めていくこととしました。

林野庁としては、令和8年4月1日の施行に向け、制度の運用を担う市町村や都道府県の職員の方々がスムーズに業務に当たることができるよう、また、林業経営体、森林所有者の皆様が安心して制度を活用できるよう準備を進め、制度の円滑な運用を後押ししていきたいと考えています。森林の循環利用と適正管理の推進に向け、全力で取り組んでまいりますので、皆様におかれても、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

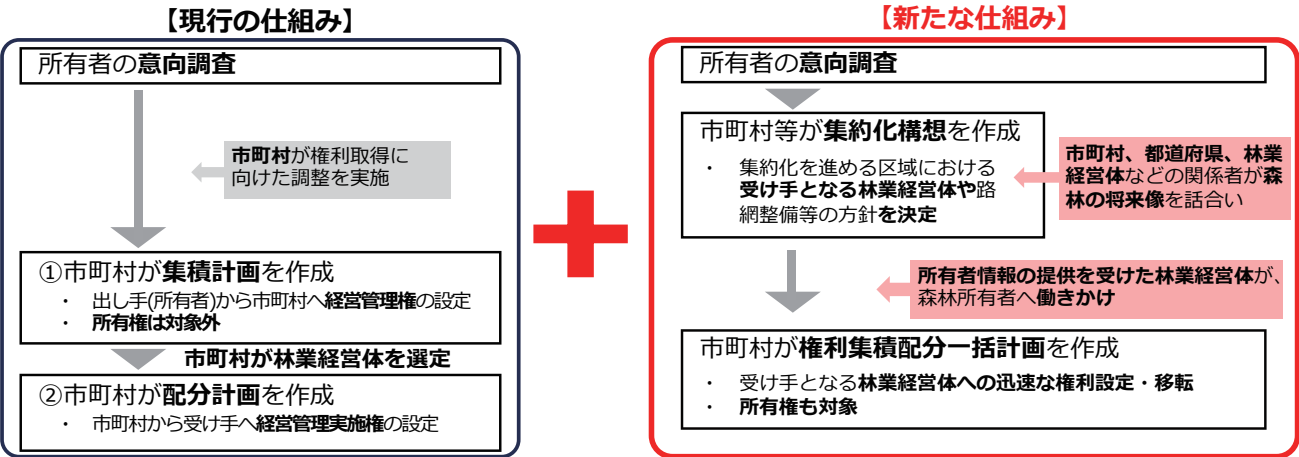


図4：集積・集約化を進める新たな仕組み（「集約化構想」制度）の創設

養殖業成長産業化に向けて ～人工種苗生産と育種の取組～

水産庁増殖推進部 裁培養殖課

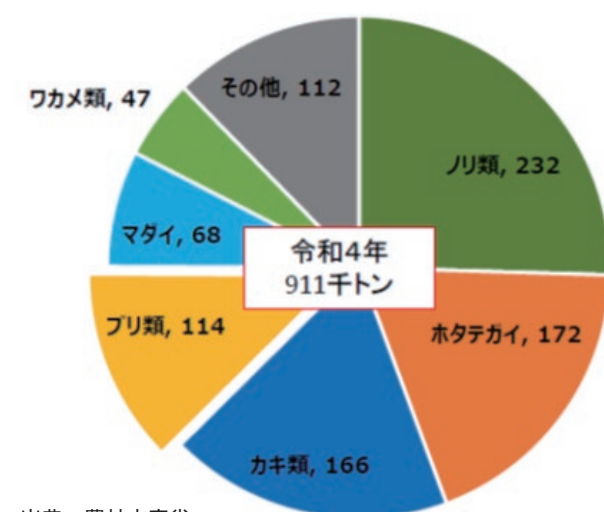
課長補佐（養殖企画班担当） 田上 航



1. 我が国養殖業の現在位置

我が国は海に囲まれ世界でも有数の好漁場に恵まれており、古くから多種多様な魚介類が四季を通じて水揚げされ、日本人は魚介類毎に旬を楽しんできました。水産物供給や消費のスタイルが変わる中、量販店や外食店等を通じ、日本人は変わりなく安定して水産物を手にすることができておりますが、これらの多くは養殖によって供給され、養殖は国民生活に不可欠なものとなっております。我が国の養殖業は、潮流や波浪による影響が小さい沿岸の静穏水域において行われてきており、魚類養殖では

図1 我が国海面養殖業生産量の内訳（千トン）

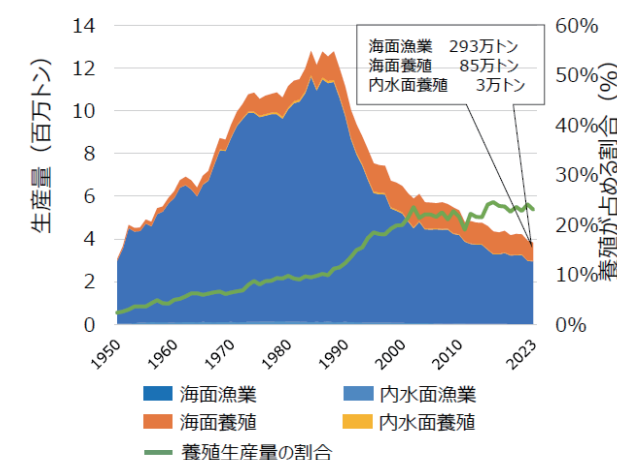


出典：農林水産省

ブリ類（ブリ、カンパチ、ヒラマサ）、マダイ、クロマグロ、サーモン等、藻類養殖ではノリ、ワカメ、コンブ等、貝類養殖ではホタテ、カキ、アコヤガイ（真珠）等の養殖が盛んに行われております。養殖生産量にあっては、ノリ類、ホタテ貝、カキ類で約6割を占め、ブリ、マダイの魚類が続いております。

我が国の養殖業の生産量の推移を見ていくと、1988年まで増加を続けた後、近年は減少傾向となり、2024年の生産量は約83万トン（海面80万トン、内水面3万トン、速報値）でした。漁船漁業の生産量の減少もあり、日本の漁業生産量全体に占める養殖

図2 我が国の漁業生産量の推移と養殖業生産量の占める割合の推移

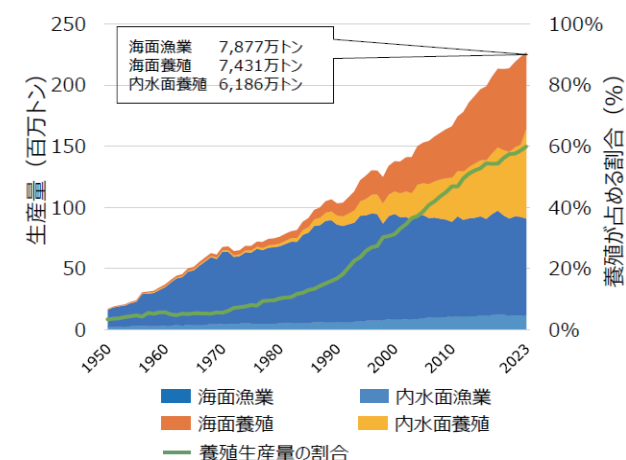


出典：農林水産省

業の生産量の割合は2000年以降、おおむね2割強を維持しております。

世界に目を向けますと、世界の人口は今後も増加傾向であり、世界における1人当たりの食用魚介類の消費量は過去半世紀で約2倍に増加しております。そんな中、漁船漁業による生産は頭打ちとなる中で、養殖業への期待が大きくなっており、主に藻類養殖（紅藻類、褐藻類）と内水面養殖（コイ・フナ類）、国別では中国、インドネシア等がけん引する形で、世界の養殖生産量は過去20年間で約3倍に拡大し、世界の漁業生産量全体に占める養殖業の生産量の割合は60%を超えております。

図3 世界の漁業生産量の推移と養殖業生産量の占める割合の推移



出典：FAO

2 養殖業成長産業化総合戦略

天然水産資源の漁獲が不安定な中、魚食を好む国民が安定して水産物を楽しむためにも、計画的で安定的に生産できる養殖に対する期待は高く、国内外を問わない関心の高まりから養殖業を成長させる好機を迎えております。一方で我が国養殖業の生産量が減少傾向にある中、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定し、生産から販売、輸出に至る総合的な戦略がなけれ

ば、養殖業の衰退を招く危険もあると考え、農林水産省は令和2年に養殖業成長産業化総合戦略を制定しました。

同戦略では、生産中心のプロダクトアウト型から、生産から販売・輸出に至る関係者が連携し需要実態を強く意識できるマーケットイン型養殖業への転換を推進していくため、生産技術や生産サイクルを土台にし、餌・種苗等、加工、流通、販売、物流等の各段階が連携・連結しながら、それぞれの強みを活かし、弱みを補い合って、養殖のバリューチェーンの付加価値を向上させていくための取組が記載されております。

本稿では、同戦略の中から、人工種苗の生産・育種というトピックを取り上げたいと思います。

3. 人工種苗生産

養殖業の世界では、水槽で卵から育てた稚魚を人工種苗と呼んでおります。主要養殖対象種の人工種苗の比率は、マダイではほぼ100%、ブリでは約2割となっており、魚種によって様々です。

日本を代表するブリ養殖を例にとると、ブリの養殖ではモジャコという天然の稚魚を春先に採捕し、人工の餌に慣れさせてから生簀に入れて養殖を開始します。2025年漁期、養殖業者の需要に基づくモジャコの採捕計画尾数は全国で約2,200万尾、それに対して採捕実績は約1,700万尾であり、直近10年を振り返っても、2021年の記録的な不漁を除くと概ね同じような状況です。2021年には、モジャコが例年の半分である約880万尾しか採捕できませんでした。養殖に使う稚魚がなければ養殖ができないので、モジャコの不漁はブリ養殖の根幹にか

かわる重要な問題ですので、ブリの人工種苗の生産はブリ養殖業の安定のために必須です。また、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指すという観点で、農林水産省が策定した、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」においては、2050年までにニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比100%を実現するという目標が規定されています。

モジャコを使ったブリ養殖の場合、養殖生簀に入れた1年半後の秋頃、体重が3.5kgになったあたりから出荷が始まり、12～2月にピークとなるというのが一般的です。モジャコの入手時期が春先である以上、この生産スケジュールにならざるを得ませんが、人工種苗は天然とは異なる時期での採卵も可能なので、モジャコ由来のブリの出荷時期とずらして出荷することも可能です。

加えて、人工種苗の生産に当たっては、高成長や耐病性といった優良形質を備えた種苗を作出する育種を行っていくことも可能です。日本においても育種研究は取り組まれていますが、日本を代表する養殖魚であるブリにおいても、ノルウェーサーモンが育種により増肉係数を向上させ生産コストを大幅に削減したような水準での育種の研究は進んでいないことから、育種研究の推進が期待されています。育種研究の取組については次項で紹介いたします。

これらのメリットを踏まえ、養殖業成長産業化総合戦略では、高生存や高成長など生産性が高く計画的な養殖が可能な人工種苗の開発、市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上につながる生産技術の高度化や優良系統の作出等、国内外の市場においてニーズが高い新規養殖魚種の開発を進めることを規定しています。

4. 育種

現在、民間企業や国が行っている取組をいくつか紹介します。

マダイについては、既にほぼ100%が人工種苗となっており、天然種苗だと体重1kgになるまでに3年かかるところが、人工種苗は約1年半で体重1kgに成長します。大きさや病気に強い等の経験に基づいた主観による選抜改良、血縁関係を考慮した遺伝育種や低魚粉飼料で育つ系統等の開発、耐病性に着目した育種が、民間企業等により実施されています。また、大学発のベンチャーによる、ゲノム編集技術を用いた高成長系統の開発の取組も行われています。

近年、海面や陸上施設での養殖が増加しているサーモン（ニジマス、サクラマス等）については、ほぼ100%が人工種苗ですが、多くを輸入に頼っています。現在、（国立研究開発法人）水産研究・教育機構を中心としたコンソーシアムが、ニジマスとサクラマスについて、遺伝情報に基づいて海面養殖に適した高成長の系統を選

写真1 水産研究・教育機構五島庁舎にて筆者が撮影した人工種苗生産用のブリ親魚水槽



抜育種するため、基礎集団の構築や系統の作出に取り組んでいます。

ブリについては前述のとおり人工種苗の需要が高まっていますが、現時点では人工種苗の比率は2割程度です。水産研究・教育機構が一部は民間企業等と協力しながら、人工種苗の周年供給システムの構築、高成長等の優良形質を持つ系統の作出に取り組みつ、民間企業等への受精卵や人工種苗の供給と、親魚養成・採卵と種苗生産の技術移転を進めています。

上述のとおり、養殖業の成長産業化には育種の取組を進めていく必要がありますが、同時に、養殖生産物の海外市場への輸出が拡大していく中で種苗生産技術等の知的財産が海外に流出しては、日本の養殖業界の競争力が低下し、開発者による多大な労力が無駄になってしまいます。従って、水産業界において知的財産への理解を深め、適切に優良系統の保護をしていくことが重要であり、水産庁では「水産分野における優良系統の保護等に関するガイドライン」を策定しました。今後、育種の取組と育種により得られた人工種苗の普及を進めるのと同時に、同ガイドラインに沿って、知的財産の保護に努めていく必要があります。

写真2 長崎県対馬市の（株）西山水産にて筆者が撮影したクロマグロ養殖生簀



5. 結びに

本稿では、養殖業成長産業化に向けた養殖業界の取組のうち、人工種苗の生産・育種に着目して記述してきました。「みどりの食料システム戦略」においても「養殖業成長産業化総合戦略」においても、人工種苗の増産は養殖業にとって重要な課題としており、水産庁としても、養殖業体質強化緊急総合対策事業で、人工種苗の広域供給拠点となる種苗生産施設の機能強化に必要な経費を支援するとともに、養殖業成長産業化推進事業でブリ類、サーモン、クロマグロの育種による優良系統の作出を行ってあります。

また、令和7年度補正予算では、人工種苗を生産する初期段階向けにカイアシ類を活用した初期餌料の開発に要する経費を計上いたしました。養殖魚類の人工種苗の生産現場では長年、初期餌料として、栄養を添加したワムシや海外産のアルテミアが主に用いられており、栄養添加の手間やコスト、輸入への依存が課題となっていました。カイアシ類は栄養価が高く栄養の添加が不要と言われており、国産でカイアシ餌料の安定供給が可能となれば、これらの課題の解決に貢献します。また、人工種苗の生産現場では仔稚魚の生残率、成長、健苗性が課題となっていました。栄養価が高く自然界で養殖魚類の仔稚魚が餌料としているカイアシ類を初期餌料として用いることで、これらの課題の解決にもつながっていくものと考えます。

今後とも人工種苗の増産と育種研究を進めていくことで、養殖業が成長していけることを期待しております。

新年、明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。皆様にとって、充実した一年になりますよう
心よりお祈りいたします。

さて、冬本番となり、寒さが厳しくなってきましたが、いかがお
過ごしでしょうか。年末年始はゆっくりと過ごせましたでしょうか。

私ごとですが、最近は、趣味のバイクに乗る機会が減ってしまい、
ちょっと寂しい思いもしています。寒い季節はどうしてもバイクに
乗るのが億劫になり、カバーがかかっているバイクの姿を見ると、
なんだか切ない気持ちになります。

今は、次に乗る日を楽しみに、メンテナンスや整備を整える時間
に充てています。バイクに乗ることで感じる自由や開放感は、やっ
ぱり特別なものがあります。暖かくなったら、また遠くまで走り
に行こうと思っています。

アスファルトに残したタイヤの跡が自分の生きた証です（笑）

皆さんも、趣味の時間やリフレッシュのひとときを大切に、心身
ともに元気に過ごしてください。今年も素敵な一年になるよう、お
互い頑張りましょう！

（広報誌編集担当Y）

編集後記

独立行政法人 **農林漁業信用基金**
Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations



2026 年 1 月号 Vol.20 2026 年 1 月 20 日発行

編集・発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課

（問合せ先） 〒105-6228 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階

TEL：03-3434-7813 MAIL：kikaku@jaffic.go.jp